

雄物川の不法投棄合同パトロールを行います ～5/30～6/5 は全国ごみ不法投棄監視ウィークです～

環境省などでは、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の1週間を全国ごみ不法投棄監視ウィークとして不法投棄対策の取り組みを強化することとしています。

雄物川においても不法投棄対策の一環として、不法投棄を取り締まる秋田中央警察署、不法投棄の監視・指導を行う秋田市、雄物川を管理する国土交通省秋田河川国道事務所が合同でパトロールを行っています。

雄物川ではこの取り組みを平成20年度から毎年行っており、今回で11回目となりますが、依然として多くの不法投棄が確認されています。

今回はこれまでの不法投棄が多い箇所を重点的に確認し、警告看板等を設置します。

1. 日時 平成30年5月31日（木） 13:30～15:00
2. 場所 雄物川沿川の4箇所（詳細別紙）



↑ 不法投棄状況



↑ 看板設置状況

〈 発表記者会：秋田県政記者会 〉

お問合せ先

- | | | | |
|------------------|-----------|------------------|-----------------|
| ・国土交通省 秋田河川国道事務所 | 副所長（河川担当） | さいとうまさみち
齊藤正道 | TEL018-864-2290 |
| | 河川管理課長 | さんべいゆきお
三瓶幸雄 | TEL018-864-2290 |
| ・秋田市環境部 | 廃棄物対策課長 | こだま ひとし
小玉 均 | TEL018-888-5713 |

国土交通省・秋田市・警察不法投棄防止合同パトロール行程 平成30年5月31日

◆集合場所◆
国土交通省茨島出張所
秋田市茨島5丁目6-28
13:30 (集合)

3. 雄物川 (右岸2.6k)
秋田市茨島地内
雄物大橋付近
14:25~14:40

2. 雄物川 (右岸1.8k)
秋田市新屋船場町地内
雄物新橋橋脚付近
14:05~14:20

4. 雄物川 (左岸1.8k)
秋田市新屋栗田町地内
雄物新橋橋脚下付近
14:40~15:00

1. 雄物川 (左岸0.4k)
秋田市新屋町地内
秋田市新屋海浜公園通路脇
13:40~13:55

※時間は予定ですので変更が生じる場合があります。

